

■暴力団員等

■役員に暴力団員等がいる法人

■暴力団員等から

資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。

※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

※ 有効期限内のものを提出してください。

※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 8日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 29日から 令和 7年 9月 5日まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 12日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 10月 3日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付 した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法 上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をする ことができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 8日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 880, 000 3, 104, 000	一括	776, 000	36, 785	0
1	1, 810, 000				
2	2, 070, 000				

物 件 目 録

1 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目

地 番 1792番327

地 目 宅地

地 積 183.95平方メートル

所有者 亡A相続財産

2 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目1792番地327

家屋 番号 1792番327

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 65.65平方メートル
2階 44.53平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分20分の13



物 件 明 細 書

令和 7年 7月10日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地につき、家屋番号1792番327の建物のための法定地上権の成否は不明であるが、これが成立するものとして売却基準価額が定められている。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

売却対象外の共有持分を有するBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。



- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（B I T）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。



物 件 目 録

1 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目

地 番 1792番327

地 目 宅地

地 積 183.95平方メートル

所有者 亡A相続財産

2 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目1792番地327

家屋 番号 1792番327

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 65.65平方メートル
2階 44.53平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分20分の13



令和 7年(ヌ)第 8号
令和 7年 4月23日受理
令和 7年 5月30日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目
地 番 1792番327
地 目 宅地
地 積 183.95平方メートル

所有者 亡A相続財産

2 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目1792番地327
家屋番号 1792番327
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 65.65平方メートル
2階 44.53平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分20分の13



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	生駒郡平群町椿台二丁目3番33号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☐ 登記記録上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 競売対象外の建物共有者B ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり ☒ 競売の対象は、共有者亡A相続財産持分20分の13である		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示「建物共有者の姓」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致した。
- (2) 目的土地と隣接土地の間及び目的土地内で土地建物位置関係図記載のとおり的高低差（写真②参照）が認められた。
- (3) 土地建物位置関係図記載のところに、カーポート（写真①参照）、スチール物置（写真②参照）、物干場（写真②参照）が設置されていた。
- (4) 前面道路の現況幅員は、土地建物位置関係図記載のとおりである。
町道である旨平群町役場で、建築基準法の道路である旨奈良県郡山土木事務所で調査した。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致した。
- (2) 建物の随所にクロスが剥がれ・傷みが認められた（写真⑤⑥参照）。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■建物共有者B	1 私は、目的建物について、競売対象外の持分20分の7を有するので、居住しています。 2 亡Aは、夫です。 よって、目的建物の持分しか有していませんが、目的土地利用を巡って、金銭の授受や賃貸借契約等ありません。 3 平成9年築の建物なので、設備が傷んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

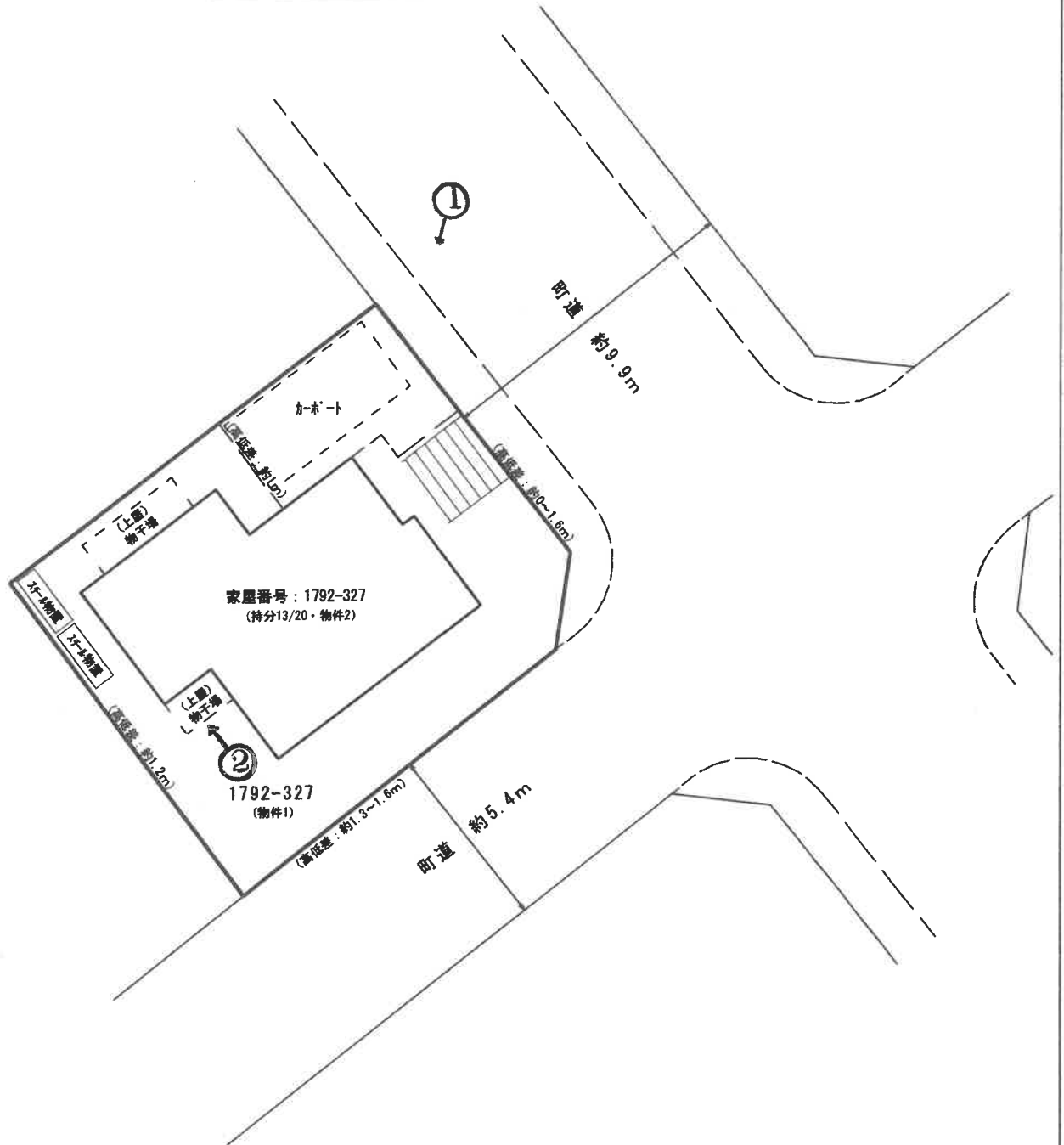
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年04月24日 15:20-15:30	奈良県郡山土木事務所	道路調査、 建築計画概要書請求
7年04月24日 16:10-16:30	平群町役場	道路調査、 地番参考図、道路台帳、明示図請求
7年04月24日 : - :	執行官室	ライフライン照会書郵送
7年04月28日 9:10-9:20	奈良地方法務局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、 登記事項要約書請求
7年05月14日 14:20-14:30	奈良地方法務局	差押登記確認
7年05月14日 15:25-15:40	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
7年05月14日 : - :	執行官室	軽自動車検査協会奈良事務所宛照会書郵送
7年05月16日 8:40-8:45	執行官室	B から電話聴取
7年05月26日 10:30-11:15	物件所在地	B 立会いのうえ立入調査、土地概測、写真撮影、評価人 帯同
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建 物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物位置関係図

所在 生駒郡平群町椿台2丁目1792-327

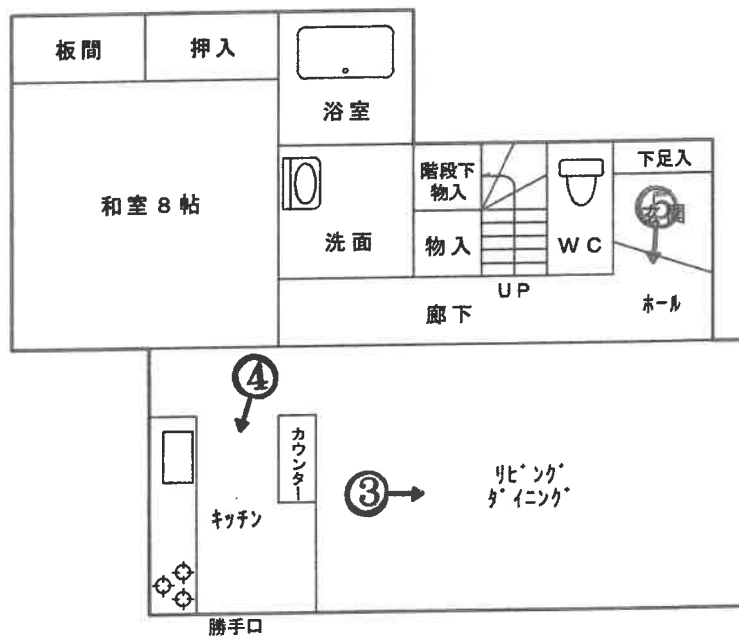


(←○ 写真撮影場所・方向)

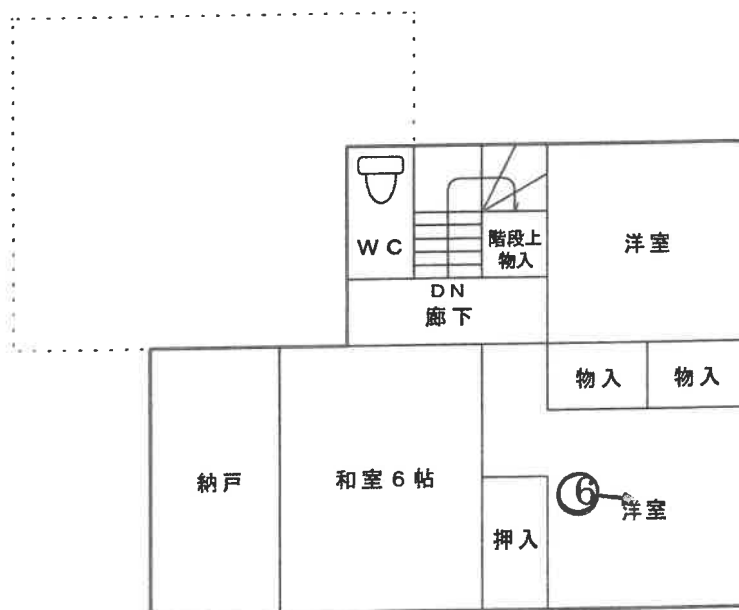
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物

カーポート

①



高低差約1.2m

スチール物置

物干場

②





③



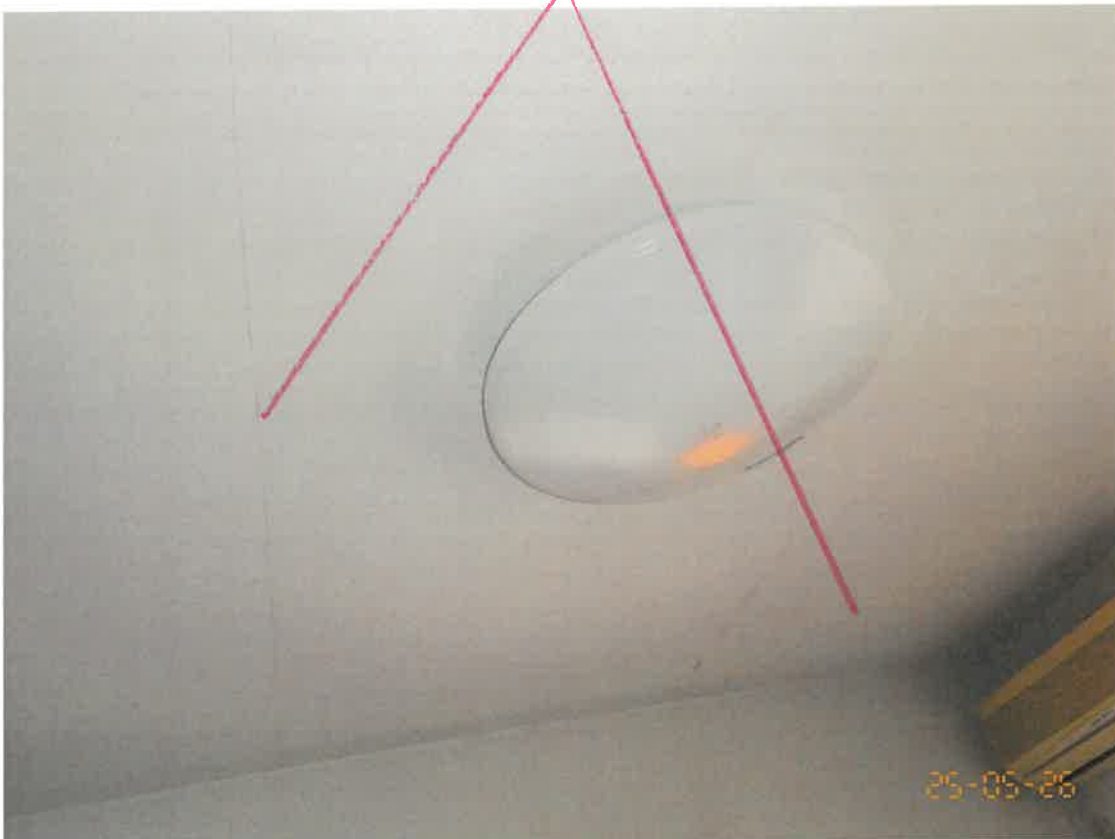
④

クロス剥がれ



⑤

クロス剥がれ



⑥

令和7年（ヌ）第8号
令和7年5月26日 現地調査
令和7年5月30日 評 価

奈良地方裁判所 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士
梅 本 剛

第1 評価額

一括価格	
金3,880,000円	
内訳価格	
1	金1,810,000円
2	金2,070,000円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地番目積	別紙物件目録記載のとおり	同左
2	所 在 番 号 家 屋 番 号 種 類 ・ 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄生駒線「元山上口」駅 西方約950m（道路距離） ※別添、位置図参照	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40 % 60 % 無 宅地造成工事規制区域
画地条件（規模、形状等）	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 等	ほぼ標準的 間口（北東側）約12m・奥行 約14m ほぼ整形 接面道路及び隣接地と高低差あり。 建物敷地部分はほぼ平坦。
接 面 道 路	北東；幅員約9.9m 町道（建築基準法第42条1項1号道路） 南東；幅員約5.4m 町道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況及び隣地の状況等	利 用 状 況 隣 地 状 況	住宅の敷地 道路、住宅等
供給処理施設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	有 有 有
土 壌 汚 染 等	登記簿謄本及び過去の住宅地図（1983年）によると、過去に土壤汚染懸念施設が存在したとは推定できず、土壤汚染対策法にいう要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定もなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届出もない。現地調査においても土壤汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できなかった。また、周辺地域（対象敷地外周から概ね50m以内）には、水質汚濁防止法の有害物質使用の特定事業場の届出施設は存しない。但し、以上の調査結果のみでは土壤汚染の有無及びその程度は不明であり、専門調査機関による詳細な調査を行わないと確定できない旨留意すべきである。	
特 記 事 項	①土地建物位置関係図記載のところに、カーポート、スチール物置、物干場が設置されていた。 ②目的土地と隣接地との間に高低差が認められた。 ③地盤、擁壁等についての耐震、耐久力及び地耐力等については現地調査では不明である。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 平成 9 年 3 月 30 日 新築 経済的耐用年数 約 25 年 経過年数 約 29 年 経済的残存耐用年数 約 0 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : 主に吹付等 内 壁 : 主にクロス等 天 井 : 主にクロス、板等 床 : 主にフローリング、畳等 設 備 : そ の 他 :
床面積（現況）	延 110.18 m ² （公簿）
現 況 用 途 等	階 層 ; 2 階建 現 況 用 途 ; 居宅 間 取 り ; 4LDK+納戸
品 等	普通程度
保守管理の状態	普通程度
建物の利用状況	競売対象外の建物共有者が、所有権に基づき、住居として使用している。
特記事項	①建物の随所にクロスの剥がれ・傷みが認められた。 ②その他建物の内外には経年相応の傷み、汚れ、劣化等が認められた。 ③アスベスト等の建物に係る有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は目視観察からは不明であり、建物の部材、又は設備機器にアスベスト等が使用されているかどうかは判然とせず、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価等を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分 エ	建付減価補正率 オ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	34,100	1.02	183.95	1/1	0.90	5,758,000
計			183.95			5,758,000

ア．標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（平群-2）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $35,100 \text{ 円/㎡} \times 99 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 101 \approx 34,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率。

◇標準化補正：北東向 1.01、一方路 1.00、総合 1.01

◇地域格差：街路 0.98、接近 1.03、環境 1.00、行政 1.00、その他 1.00、相乗積 1.01

イ．個別格差：物件1 画地条件等 1.02（角地等）

ウ．地 積：公簿数量

オ．建付減価補正率：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	140,000	110.18	0.04	13/20	401,000
計					401,000

ウ 現価率（主たる建物）

・経済的耐用年数25年、経過年数29年、経済的残存耐用年数0年の残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率＝{残価率0.05＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数0年／経済的耐用年数25年)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) = 0.04$

2. 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
1	5,758,000	0.50	法定地上権	2,879,000
合計	5,758,000			2,879,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (最低額1万円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	5,758,000	- 2,879,000		0.90	0.70	1,810,000
2	401,000	+ 2,879,000	1.00	0.90	0.70	2,070,000
一括価格 (合計)						3,880,000

ウ. 占有減価率
必要なし

エ. 市場性修正率
建物については、共有持分が対象であることから、市場性修正率を上記の通りとした。

オ. 競売市場修正率
不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70 とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 (平群-2)
所 在 : 平群町緑ヶ丘2丁目580番69「緑ヶ丘2-9-16」
価 格 : 35,100 円/㎡
位 置 : 近鉄生駒線「元山上口」駅約600m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 240 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側6.2m町道に接面。
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域
(建蔽率40%、容積率60%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2. 固定資産税評価額 (令和6年度)
物件1 4,674,353 円
物件2 1,549,150 円

第7 付属資料の表示

1. 位置図 (地理院地図Vector)
2. 付近見取図 (地理院地図Vector)
3. 公図写し (A3→A4に縮小)
4. 地積測量図 (A3→A4に縮小)
5. 建物図面 (A3→A4に縮小)
6. 土地建物位置関係図
7. 間取図 (略図)

以 上

物 件 目 録

1 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目
地 番 1792番327
地 目 宅地
地 積 183.95平方メートル

所有者 亡A相続財産

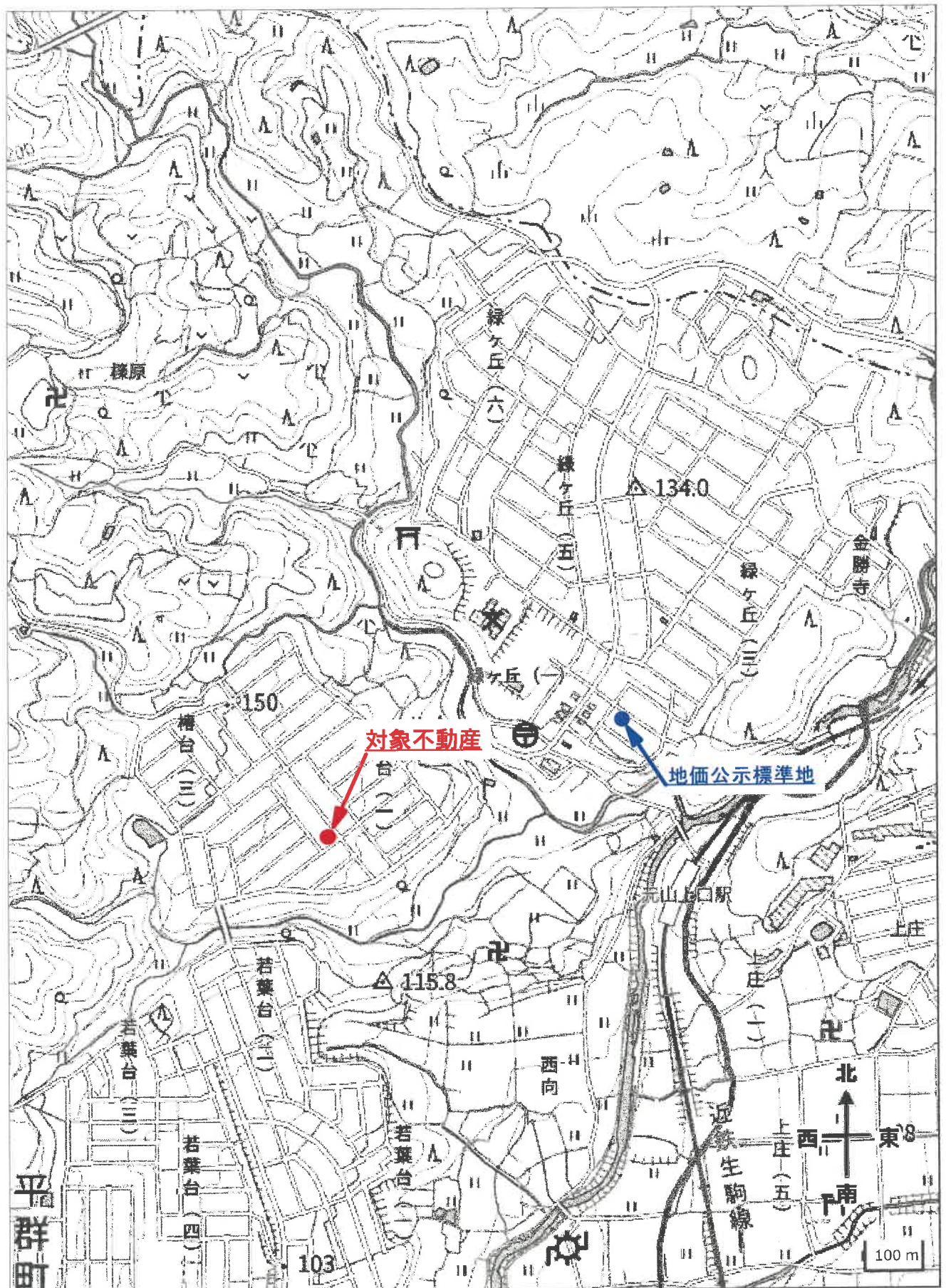
2 所 在 生駒郡平群町椿台二丁目1792番地327
家屋番号 1792番327
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 65.65平方メートル
2階 44.53平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分20分の13



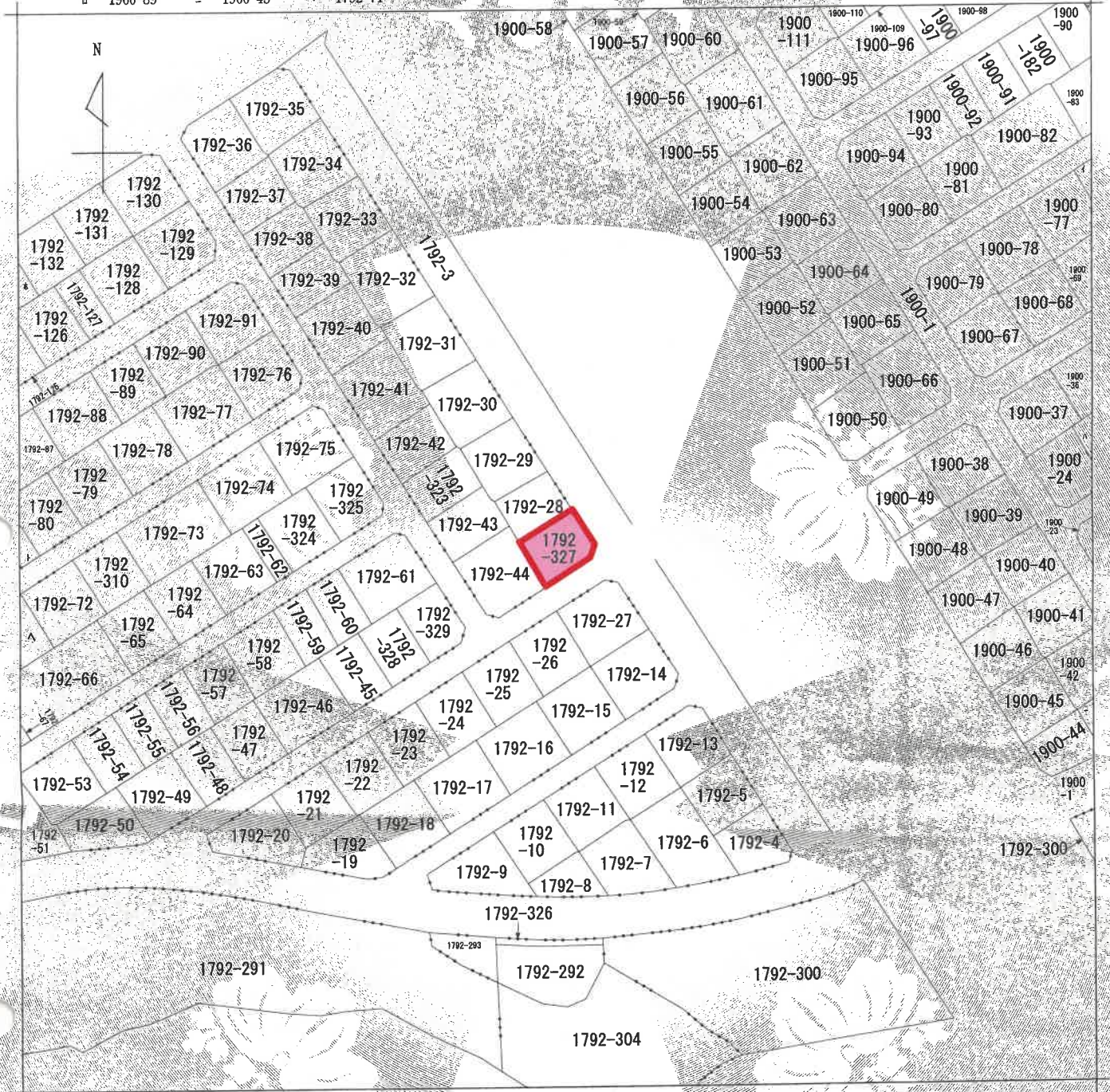
位置図

地理院地図
Vector





イ 1900-76 ハ 1900-181 ホ 1792-133 ト 1792-81
ロ 1900-89 ニ 1900-43 ヘ 1792-71



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	生駒郡平群町椿台二丁目				地 番	1792番327			
出 力 縮	1/1000	精 度 区 分	甲二	座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

H. P. 10. 7

516477
地積測量図

地番 1792-28
1792-327

土地の所在 生駒郡平群町榑台2丁目

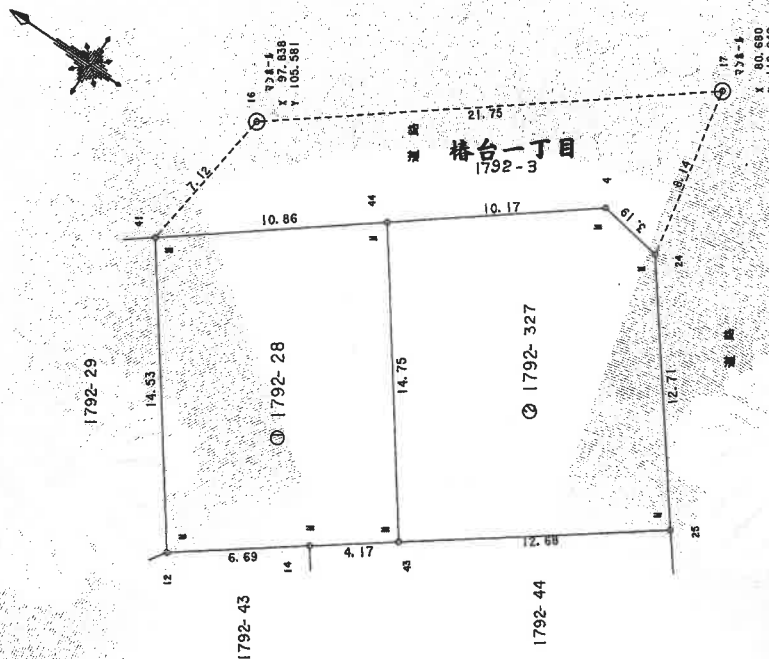
求積表

地番 ① 1792-28					
NO.	X ⁿ	Y ⁿ	Y ⁿ⁺¹ - Y ⁿ⁻¹	X ⁿ × (Y ⁿ⁺¹ - Y ⁿ⁻¹)	Y ⁿ × (X ⁿ⁺¹ - X ⁿ⁻¹)
41	98.7100	98.5060	-18.3320	-1809.551720	-685.560468
12	90.0040	86.8650	-7.6170	-685.560468	551.722703
14	84.6590	90.8890	6.5170	551.722703	1163.455020
43	81.3150	93.3820	14.3080	1163.455020	461.93724
44	90.1510	105.1970	5.1240	461.93724	-318.000741
合計			合計面積		
			159.0003705		
			159.00		

地番 ② 1792-327					
NO.	X ⁿ	Y ⁿ	Y ⁿ⁺¹ - Y ⁿ⁻¹	X ⁿ × (Y ⁿ⁺¹ - Y ⁿ⁻¹)	Y ⁿ × (X ⁿ⁺¹ - X ⁿ⁻¹)
44	90.1510	105.1970	-18.0800	-1629.930080	-344.450340
43	81.3150	93.3820	-4.2360	-344.450340	1252.008953
25	71.1490	100.9610	17.5970	1252.008953	829.389982
24	78.9820	110.9790	10.5010	829.389982	-474.927698
4	82.1390	111.4620	-5.7820	-474.927698	-367.909183
合計			合計面積		
			183.9545915		
			183.95		

合計面積 342.9549620 ㎡

地番	面積
① 1792-28	159.0003705 ㎡
② 1792-327	183.9545915 ㎡



地方自治体
44 8 10-7 号
8396

境界線
B—コンクリート杭
C—刻ミ(赤ペンキ)
K—金属プレート
P—プラスチック杭

(定源約)

縮尺 1/250

申請人

(平成8年9月30日作製)

作製者

A3→A4に縮小

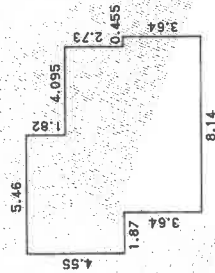
369154 建物図面 H9.4.8

各階平面図

家屋番号 1792番327

建物の所在 生駒郡平群町樗台2丁目1792番地327

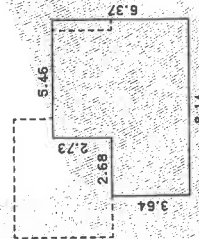
1 階



求積表

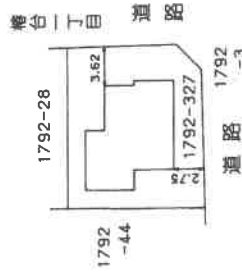
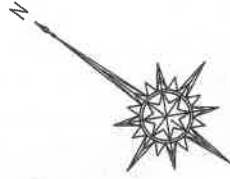
1) 1.82 x 5.46 =	9.9372
2) 2.73 x 9.555 =	26.08515
3) 3.64 x 8.14 =	29.6296
合計	65.65195
床面積	65.65 m ²

2 階



求積表

1) 2.73 x 5.46 =	14.9058
2) 3.64 x 8.14 =	29.6296
合計	44.5354
床面積	44.53 m ²



持分20分の13

持分20分の7



縮尺 1/250

年 4 月 3 日 (作製)

作製者

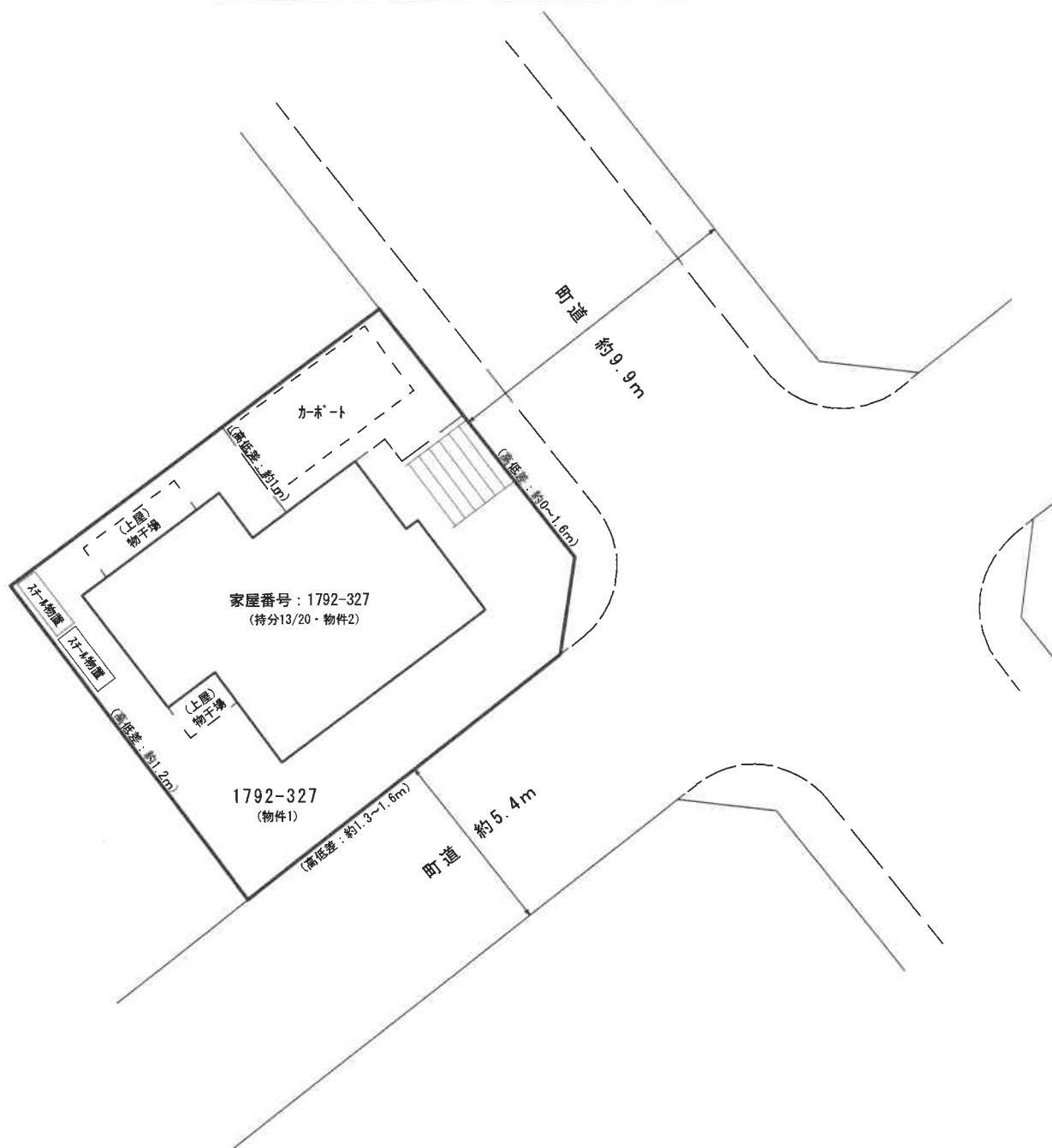
縮尺 1/500

(大阪土地家屋調査士会)

A3→A4に縮小

土地建物位置関係図

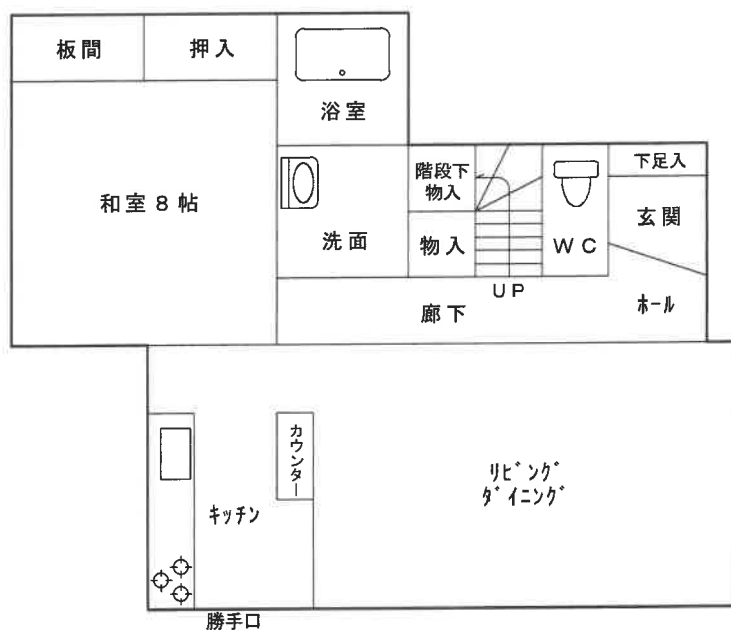
所在 生駒郡平群町椿台 2 丁目 1792-327



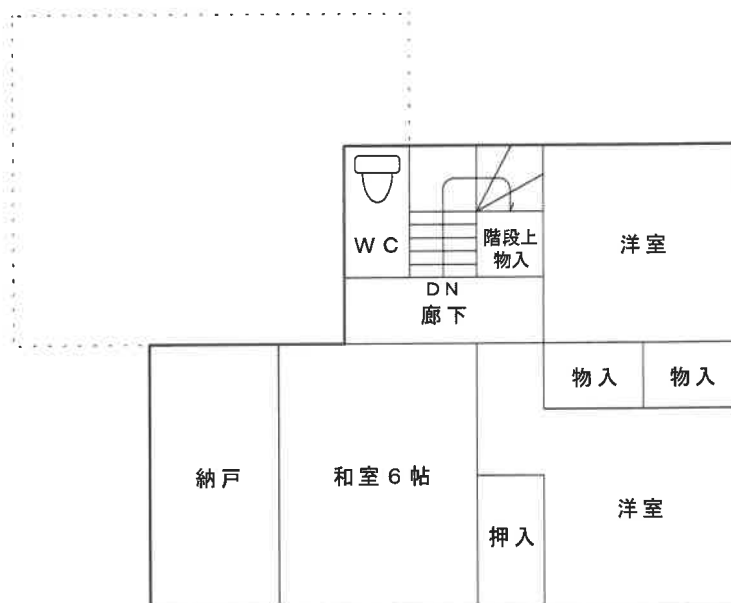
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。